令和４年度第５回田川市経営評価改革推進委員会　会議録

開催日時		令和５年３月３日（金）１０時から１１時３０分まで
開催場所		田川市役所４階　庁議室
出席者	委　員	神谷英二（委員長）、美谷薫（副委員長）、和田徹、横道秀美、 花石恵子（出席者５名）※欠席：佐藤元治、米丸知之
	田川市 （事務局）	（経営企画課）安藤課長、樋原課長補佐、藤井行政改革推進係主任、 眞杉行政改革推進係主任

１　開会

２　委員長挨拶

３　議事（議事進行：神谷委員長）

⑴　「田川市第７次行政改革大綱」について

事務局	（事務局が資料１、資料２、参考資料１を説明）

⑵　「田川市第７次行政改革大綱第１期実施計画（案）」について

事務局	（事務局が資料３、参考資料２を説明）
委　員	実施計画それぞれの目的を様式中に記載するなどし、各取組の目的が一目で分かるようにできないか。
事務局	取組の目的は行政改革大綱に記載しており、それに基づき実施計画を定めている。実施計画は、行政改革大綱と一体のものであるため、実施計画の様式は案のとおりとしたいと考えている。
委　員	総務課が担当する取組が多い。大丈夫なのか。
事務局	総務課がＤＸ（情報部門）や人財育成（人事部門）を所管しているため、今回の３つの柱（ＤＸ、人財育成、財政健全化）では担当となる取組が多くなっている。なお、今後、組織体制の見直しを検討することとしている。
委　員	３つの柱に紐づいている実施計画の数がアンバランスである。具体的には、「人財育成とマネジメント強化」の実施計画が４つであるのに対して、「財政の健全化推進」は１７である。このような差が生じている理由を求められた場合は、説明が必要だと思う。
事務局	行政改革大綱で定めた取組の方向性に基づき、実施計画を策定している。１つの実施計

	画（１枚のシート）で取組内容と進捗管理が分かりやすく整理できるという視点で、実施計画の統合・分割範囲等を整理して作成した。結果的に柱ごとの計画数に差が生じているが、再度確認した上で、必要があれば各計画の統合や分割を検討したい。
委　員	【№3 庁内文書の完全ペーパーレス化の推進】について、ペーパーレス化を推進すると情報公開にどのような影響があるのか。
事務局	紙ベースの文書に限らず電磁的記録も開示対象文書に位置付けられるため、影響はないと考えている。実際、開示文書が大量の場合、CD-R で開示するケースもある。
委　員	【№5 Web 会議環境の構築と職員向け研修のオンライン化の推進】について、窓口や電話対応により集中して研修を受けられない部署があるため、受講環境に配慮するという趣旨の文言を追加できないか。
事務局	一例として、講義形式の研修の場合、一定の期間中で研修受講者の都合の良い時間帯に研修録画を視聴して受講する方法を想定しており、現状よりも受講はしやすくなると考えている。
委　員	【№6 テレワーク等の新たな働き方の検討】について、テレワークはどのような取組を想定しているのか。
事務局	セキュリティ対策を徹底した上で、ルールを定め、テレワークが可能な環境を整備することを想定している。
委　員	【№8 行財政分析データに基づく政策立案・予算反映手法の構築】について、行財政分析データの作成は職員が行うのか、それとも民間に委託するのか。
事務局	外部に委託して専門的に大掛かりにやるものではなく、財務会計システムのデータを活用して職員が作業を行うことを想定している。例えば、現状では職員１人当たりの消耗品の予算額すら把握できていないため、そういった金額を整理して妥当性を判断する基準を作りたいと考えている。
委員長	【№21 公共施設の適正規模化（№22 小学校、№23 市営住宅以外）】について、以前から取り組んでいたと記憶している。いつ頃から検討を行っているのか。
事務局	田川市公共施設等総合管理計画を平成２８年度に策定し、その後、各施設の所管課が個別施設計画を策定したが、全体としては施設数が減らなかった。そのため、今年度から改めて施設を減らす方向で検討を行っている。
委　員	少なくとも平成２８年度から取り組み、まだ結論が出ていない状況で、今後更に２年も

	かけて公共施設の在り方の方針を決定するスピード感では、取組が遅い。再検討願う。
事務局	御意見を踏まえ、所管課と再度協議したい。
委　員	【№22 小学校の在り方の検討】について、年１回の勉強会とは何か。このようなことで改革が進むのか。
事務局	平成２５年９月に教育委員会が定めた「田川市立学校校区再編基本方針」では、小学校及び中学校の規模適正化の基本方針を定めることとしている。中学校は、先行して再編が行われ、本年４月に新中学校が開校する運びとなっている。このため、現状の行革の取組としては、残る小学校の学校規模適正化の検討と、併せて給食の在り方の検討がなされている。 今回の実施計画の内容について教育委員会に確認したところ、教育委員会内部では一定の方向性を得ているため、今後は年１回の勉強会により児童数の推移等を見守っていく目標としているとのことであった。
委　員	教育委員会内部で一定の方向性を得ているのであれば、その検討結果を経営評価改革推進委員会や行政改革推進本部会議で示し、議論を経て決定するべきだと思う。成果指標・目標を年１回の勉強会にするかは、その決定を踏まえ改めて議論するべきだと思う。
委　員	小学校の今後の在り方は、児童数の視点だけではなく、市の政策に関連するコミュニティの拠点や災害避難所としての機能も含めて検討するべきだと思う。
委　員	【№28 負担金、補助金、交付金の適正化の取組】について、成果指標・目標を確認する限り、令和５年度では 28%（適正化率 72%）、令和６年度では 20%（適正化率 80%）が適正化されていないことになるのか。
事務局	目的や補助対象が不明確であったり、補助率ではなく一律の補助金額が記載されている補助金交付要綱があるため、予算のヒアリング時等において、要綱改正等を行うよう所管課を指導しているが、補助金の交付相手との協議も必要であり、すぐに 100%とならない側面もある。
委　員	【№29 用途廃止施設の活用策の検討】について、地元住民への説明はどのような状況か。
事務局	担当課において各校区活性化協議会と意見調整を行っていると把握している。
委員長	最後に申し上げる。私としては【№22 の小学校の在り方の検討について】を特に懸念している。当時「中学校の再編」を検討する教育委員会の会議体の委員長をしていたが、地元委員は「小学校が将来どうなるのか」に強い関心を持っておられた。それ以降、随分時

	間が経過したが、教育委員会が検討結果を公にしなければ、市民の懸念や心配が払拭されないため、早急に方針を示すべきである。 　これは、中学校の再編を検討した会議体と当委員会両方の責任者としての立場から意見させていただくものである。

４　閉会